

鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、トラック運送業における長時間労働の是正等のホワイト物流を推進するため、中継輸送の実証実験を実施する運送事業者又は運送事業者が貨物の輸送を委託する者に対し、予算の定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下、「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業者、補助対象経費及び補助率)

第2条 補助金の交付の対象事業者、補助対象経費及び補助率は、別表1のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条の補助金等交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記第1-1号様式）
- (2) 収支予算書（別記第1-2号様式）
- (3) 県税に未納がないことの証明書

3 第1項の補助金交付申請書の提出期限は、別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第5条第1項の規定による条件は、次に定めるところとする。

- (1) 補助対象事業者は、引き続き安定的な物流の維持・確保に努めなければならない。
- (2) 補助対象事業者は、自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者であってはならない。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(3) 補助対象事業者は、(2)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならない。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

(1) 補助事業に要する経費の配分で20%を超える増減

(2) 補助事業の内容の変更で、実施箇所や規模の大幅な変更

2 規則第7条第1項の補助金等変更申請書は別記第3号様式によるものとし、同項の規定により当該申請書に添付すべき書類は次のとおりとする。

(1) 事業変更計画書（別記第1-1号様式）

(2) 変更収支予算書（別記第1-2号様式）

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は変更承認通知書（別記第4号様式）により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は変更交付決定通知書（別記第5号様式）により行うものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付の決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日までとする。

(状況報告)

第8条 補助対象事業者は、知事の要求があった場合には、規則第11条第1項の規定により、速やかに事業実施状況報告を作成し、提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第6号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業実施報告書（別記第6-1号様式）

(2) 収支精算書（別記第1-2号様式）

3 第1項の補助事業等実績報告書の提出期限は、別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の額の確定)

第10条 規則第14条の規定による補助金等の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

(補助金の交付)

第11条 この補助金は、精算払により交付するものとする。

2 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は別記第8号様式のとおりとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月27日から施行し、令和5年度の補助金に適用する。

暴力団排除に関する誓約事項

私は、下記の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

なお、県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 2 1の(1)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

別表 1 (第 2 条関係)

<p>対象事業者</p>	<p>次の要件をすべて満たす者</p> <p>(1) 県税に未納がないこと</p> <p>(2) 貨物自動車運送事業法第 3 条に規定する国土交通大臣の許可を受けた者又は運送事業者に貨物の輸送を委託する者</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>(1) 中継輸送の実証実験（ドライバー交替方式，トレーラー・トラクター方式，貨物積み替え方式，他モードへの転換等の取組）により発生する拠点使用料，荷役コスト，運行経費，人件費等</p> <p>(2) その他，知事が認めるもの</p>
<p>補助金の額</p>	<p>補助対象経費の 1 / 2 以内とし，予算の範囲内で補助する。</p> <p>なお，1 回の申請にかかる補助上限額は 50 万円とし，1 事業者における補助上限額は 200 万円とする。</p>

別記

第1号様式（第3条関係）

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

申請者 住所
会社名
代表者名

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付申請書

令和5年度において、鹿児島県ホワイト物流推進事業を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額

金額	円
----	---

2. 関係書類

- 事業計画書（別記第1-1号様式）
- 収支予算書（別記第1-2号様式）
- 県税に未納がないことの証明書

第 1 - 1 号様式 (第 3, 6 条関係)

事業計画書/事業変更計画書

事業の概要 ※荷主、運送事業者、輸送経路、輸送方法の変更等について、簡潔に記載すること。				
実証期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
輸送区間 ※複数ある場合は改行して記載すること。(上り、下りも別)				
輸送距離				
輸送品目				
輸送方法 (プルダウンから選択)				
ホワイト物流推進運動宣言の有無				
パートナーシップ構築宣言の有無				
輸送コストの比較		実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
輸送時間の比較		実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
輸送時間のうち、休憩・休息時間				
輸送時間のうち、時間外労働時間				
荷主の 情報	会社名			
	代表者名			
運送事業者の 情報	会社名			
	代表者名			
申請者 連絡先	会社名			
	住所			
	担当部署			
	担当者名			
	電話番号			

※ 変更計画書の場合は、変更箇所を朱書きにして提出してください。

交 政 第 号
令 和 年 月 日

殿

鹿児島県知事 塩田 康一 印

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付決定通知書

令和5年〇月〇日付けで申請のあつた令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第4条の規定により下記のとおり交付することに決定しました。

記

1. 補助金交付決定額

金 額	円
-----	---

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

申請者 住所
会社名
代表者名

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付変更申請書

令和5年〇月〇日付け交政第〇号で補助金交付決定通知のあった令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金交付申請額

金額	円
----	---

うち、前回までの申請額	円
-------------	---

2. 計画変更の理由

--

3. 関係書類

- 事業変更計画書（別記第1-1号様式）
- 変更収支予算書（別記第1-2号様式）

第4号様式（第6条関係）

交 政 第 号
令 和 年 月 日

殿

鹿児島県知事 塩田 康一 印

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金変更承認通知書

令和5年〇月〇日付けで申請のあつた令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条の規定により承認します。

交 政 第 号
令 和 年 月 日

殿

鹿児島県知事 塩田 康一 印

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金変更承認通知書

令和〇年〇月〇日付けで申請のあつた令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

1. 補助金交付決定額

金 額	円
-----	---

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

申請者 住所
会社名
代表者名

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け交政第〇号の交付決定通知に基づき、鹿児島県ホワイト物流推進事業を実施したので、鹿児島県補助金等交付規則第13条及び鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1. 関係書類

- （1）事業実施報告書（別記第6-1号様式）
- （2）収支精算書（別記第1-2号様式）

第6-1号様式（第9条関係）

事業実施報告書

事業の概要				
実証期間		令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
輸送区間 ※複数ある場合は改行して記載すること。（上り、下りも別）				
輸送距離				
輸送品目				
輸送方法 (プルダウンから選択)				
事業実施による効果	輸送コストの比較	実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
	増減理由			
	輸送時間の比較	実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
	輸送時間のうち、休憩・休息时间			
	輸送時間のうち、時間外労働時間			
	増減理由			
	課題			
	今後の継続性			
申請者連絡先	会社名			
	住所			
	担当部署			
	担当者名			
	電話番号			

交 政 第 号
令 和 年 月 日

殿

鹿児島県知事 塩田 康一 印

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付確定通知書

令和〇年〇月〇日付けで実績報告のあった令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

1. 補助金交付確定額

金 額	円
-----	---

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

申請者 住所
会社名
代表者名

令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金交付請求書

令和〇年〇月〇日付け交政第〇号の交付確定通知書に基づく令和5年度鹿児島県ホワイト物流推進事業補助金を交付くださるよう鹿児島県補助金等交付規則第16条の規定により下記のとおり請求します。

記

1. 請求金額

総額	
前回までの交付額	
今回請求額	
未請求額	

2. 振込先

金融機関名		支店名	
預金種別	普通・当座	口座番号 (右づめ)	
ゆうちょ銀行	記号	番号	
フリガナ			
口座名義人			

3. 添付資料

振込先の口座が確認できる資料（名義人氏名、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号が確認できるもの）の写し